

平成27年度 第2回熊本市立図書館協議会

－ 議事録 －

日時 平成28年2月9日（火）

午後3時～

会場 熊本市立図書館 2階 集会室

<p>《出席者》</p> <p>■熊本市立図書館協議会委員</p> <p>山中 守 委員 (会長)</p> <p>吉村 純一 委員</p> <p>加藤 貴司 委員</p> <p>吉永 千草 委員</p> <p>下城 明美 委員</p> <p>甲斐 あずさ 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 6人</p> <p>《欠席者》</p> <p>田中 誠也 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 1人</p> <p>傍聴者 なし</p>	<p>《出席者》</p> <p>■熊本市側</p> <p>緒方 熊本市立図書館長</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田主幹 (熊本市立図書館) ・井手主幹兼主査 (") ・坂本主幹兼主査 (") ・成松主査 (") ・清田主幹兼主査 (") ・神鷹参事 (") <p style="text-align: right;">以上 7人</p>
---	---

平成 27 年度 2 回熊本市立図書館協議会 議事録

1 開会

2 新任委員紹介

3 議事

議事録承認

議題 1

議事録承認手続きの見直しについて

議題 2

市立図書館の平成 27 年度取り組み状況報告

- ・「図書サービスのあり方」に基づく平成 27 年度取り組み状況
- ・森都心プラザ（図書館）の第二期指定管理者について（報告）
- ・熊本連携中枢都市圏構想に基づく近隣市町村との図書館相互利用について（報告）

議題 3

植木図書館の開館時間延長について

4 事務連絡

5 閉会

【質疑】

議題 1 議事録承認手続きの見直しについて

(事務局より説明)

委員 事務局から示された見直し案を承認してよろしいか。

各委員 異議なし。

議題 2 市立図書館の平成 27 年度取り組み状況報告

(事務局より説明)

委員 市立図書館の平成27年度取り組み状況報告について、意見や質問があれば
願います。

委員 図書館の指定管理者による運営について、先般武雄市図書館等で不適切な図
書の選書について新聞等で報道されていたが、くまもと森都心プラザ図書館の選
書のチェック体制はどのようになっているのか。

事務局 指定管理者による運営の図書館については、本館で選書を行っている。しか
し、本館だけで決めるのではなく、一部は指定管理者からの購入希望も取り入
れながら本館で選書している。

委員 武雄市とは選書の体制が違うようなので、契約の内容で違うということか。

事務局 様々な指定管理の形態があるが、熊本市の場合は、管理運営のみとなってお
り、本館が資料収集の集中管理を行っている。熊本市の場合は、直営で実施し
ているため選書に関してのチェック機能については問題ないと思っている。

委員 委員の指摘は大事なことだと思う。市民も同じような問題がくまもと森都心
プラザ図書館にもあるのではないかと考えていると思う。

委員 図書館の蔵書を管理しているシステムは独自のものと考えてよいのか。

事務局 システム本体が本館にあり各図書館と公民館図書室等と繋がっており、本館
で総て管理している。

委員 システムが指定管理者のものだと指定管理者が変わった場合は、図書館ヘデ
ータの蓄積が出来ない場合を心配したが、熊本市の場合は市のものということ
で安心した。

委員 武雄市図書館は、指定管理者へほとんど丸投げということか。

事務局 資料収集まで含め図書館の運営を行っている。なお、教育委員会のほうでモ
ニタリング等をしっかり実施していると聞いている。

熊本市の場合は、大江の本館を中央館という位置づけでサービスのネットワ
ークを形成して図書サービスを実施している。よって本館の管理下のもとに指

定管理者も管理運営を行っている。

委員 城南図書館も同様か。

事務局 城南図書館も同様である。

委員 市民の立場からしたら見えにくいところで、疑いをもたれているところになるため、誤解がないようにしておくことが大事である。

委員 くまもと森都心プラザ図書館の指定管理者については、現行と同じ指定管理者に決まったということだが、公募には何社応募があったのか。

事務局 今回の公募には1社だった。前は4社だった。選定に関しては、選定委員会で審査を行い、ある一定の水準以上を満たしていることで管理運営を任せられることができるということが判断された場合、選定を行うこととなっている。

委員 一定の水準以上を満たしたうえで現行の紀伊國屋書店に決定したということではよいか。

事務局 共同企業体ということで数社が一緒になってグループで提案しており、その中で図書館部門を紀伊國屋書店が受け持っているということである。

委員 図書館の相互利用については、他の市町村の図書館が使えるようになることは良い事だと思う。仕事で宇城市に行く機会があるが、宇城市が入っていないのが残念である。今後は、図書館の相互利用について他の市町村も増えていくのか。

事務局 今回の連携中枢都市圏構想の連携協約の中で熊本市から図書館の相互利用というものを提案した。そこで、まず今回参加を表明した市町村が、資料にある10市町村になる。連携協約については、熊本市全体で連携を図っていくものである。今後図書館の相互利用についても参加自治体が増えていく可能性はあると思う。

委員 今回の図書館の相互利用というものは、他の市町村の本を取り寄せることができるというのではなく、自分が直接他市町村の図書館へ行って本を借りることが出来るということか。

事務局 例え、宇土市の住民が熊本市の本を借りる場合は、熊本市の図書館または公民館図書室等に直接来てもらうことになる。また、返却する場合は、熊本市の図書館または公民館図書室等まで来てもらって返してもらうことになる。

宇土市の住民が、熊本市立図書館で本を借りて、近くの城南図書館へ本を返却することは問題ない。ただし、熊本市で借りた本を宇土市の図書館へ返却することは出来ない。若しくは宇土市の図書館で熊本市の本を予約で取り寄せることは出来ない。これは、熊本市の住民が宇土市の本を返却する場合や予約の場合も同じである。

委員 熊本市と他市町村間で図書館の相互利用が出来ることはいいことだと思うが、今でさえ人気がある本はなかなか順番が回ってこないのに、他市町村の住民も借りることができるとなったら、ますます順番が回って来なくなることも有りえると思う。

事務局 ベストセラーや話題の本のような人気がある本については、まずは、各市町村の図書館、図書室で揃えることが前提になってくると思っている。今後、連携する市町村と詰めていくところになる。ベストセラーや話題の本の予約が増えるリスクはあると思うが、まずは、地元の図書館、図書室で借りられる体制をとっていきたいと考えている。ベストセラーや話題の本について注目されがちだが、熊本市に無い本を借りることが出来き、選ぶことの出来る本が増えるメリットがある。

委員 熊本県立図書館が行っている横断検索では、所蔵館や冊数等も表示されるのか。

事務局 所蔵館まで分かるようになっている。また、そこから所蔵館のホームページの検索画面にリンクが貼られているため、詳細等については、そこで分かるようになっている。

委員 それぞれの図書館でカードを作成して本を借りることになるのか。

事務局 それぞれの図書館でカードを作成することになる。

委員 これが第1段階で、将来的にはカードの一元化ということも出で来ると思う。

事務局 カードの一元化を図るにあたっては、システムの統一の問題や本の搬送など様々な問題が有り、今の段階ではそこまでは難しい状況である。

委員 利用方法は人それぞれで、出張等に行ったときに、1日でも借りることができたらその出張の間に調べることが出来るのにと実感することがあるため、連携することはいい事だと思う。連携に合意していない市町村もあるが、開かれた図書館を目指すのであれば、連携することは大事なことなので、連携に合意していない市町村と今後も話し合いを続けていってほしい。また、連携するのであれば、他市町村の利用者のデータをしっかり収集し分析した上で、今後の戦略を考えたほうが良いと思う。

事務局 各種データの収集分析ができるように準備を進めている。

委員 図書館カードの一元化については、総務省はマイナンバーカードの利用を考えているのではないか。

事務局 マイナンバーカードの中に、図書館の利用カードの機能を盛り込むことは出来ると聞いている。住所との連動等については、また別に考える必要があるが、公共施設で利用するカードをマイナンバーカードに一つにまとめることが出来るということが、今の段階での利用法の一つであるということを知っている。

しかし、今のところマイナンバーカードを図書館の利用カードとして活用しようと考えている自治体は、今年の10月現在で38自治体、全体の2.7%ほどである。これは住基カードと連動させている自治体がマイナンバーカードへ移行することを考えているようだ。

マイナンバーカードの活用については、ICチップへのデータ入力方法、セキュリティ対策、費用対効果等を勘案して、今のところ調査研究の段階である。

委員 連携中枢都市圏構想は何年計画なのか。また、計画は一般に公開されるのか。

事務局 計画は5年計画である。今は、熊本連携都市圏ビジョンの素案がホームページ等で示されている。この後に、2月の定例市議会や関係各市町村の議会で協約の議決が行われる。また、併せて熊本連携都市圏ビジョンを相互に承認したあとでスタートするようになっている。

委員 それでは、議題2については承認してよろしいか。

各委員 異議なし。

議題3 植木図書館の開館時間延長について

(事務局より説明)

委員 植木図書館の開館時間延長について、質問や意見があればお願いします。

委員 開館時間の延長について利用者の80%以上が利用しやすいということであれば問題ないと思う。

委員 アンケートの調査方法について教えてほしい。

事務局 調査については、1月5日から1月16日の午前と午後に来館状況に応じてアンケートを実施しており、曜日や時間帯に偏りがないよう配慮して実施した。

委員 アンケートの調査方法については、記載しておいたほうが良いと思う。

委員 子ども達が、植木図書館の前の芝生広場で遊んだりしているのを見かけるが、図書館があまり夜遅くまで開館していると、暗くなっても子ども達が家に帰って来なくて、保護者が心配するかもしれないが、冬でも18時くらいまでなら大丈夫だと思う。

委員 子どもの場合は、17時で終わりにしてもらってもよい。そのほうが保護者としては安心すると思う。

委員 働き方が多様化しているので利用者の事を考えると、19時まで延長するということであれば反対するが、18時くらいまでならば大丈夫だと思う。

委員 開館時間を延長することで、職員の確保はどうするのか。

事務局 現在2交替制の勤務体制をとっている。昼間重複している時間帯があり、その重複している時間を1時間ずらして対応する。今回の時間延長については、現在の人員体制の範囲内で実施可能な方法をとっている。コストが増えるよう

な事はない。

委員 開館時間を延長することで、職員の負担は増えないのか。

事務局 今までは、重複していた時間が2時間あったが、1時間ずらすため重複する時間が1時間になるということはあるが、通常土日休日以外は開館時間が18時までの体制で行っているため、そこまで職員への大きな負担はないと考えている。

委員 それでは、議題3については承認してよろしいか。

各委員 異議なし。

委員 その他なにか質問はないか。なければ、本日の議事については終了する。

(以上)